

最終報告書

微生物等による K-1556 の分解度試験

JCL018062

2001 年 7 月 10 日

試験委託者：財団法人 化学物質評価研究機構

試験受託者：株式会社日本医学臨床検査研究所
バイオアッセイ事業部

複写証明書

株式会社日本医学臨床検査研究所
バイオアッセイ事業部 西脇ラボ

試験表題 : 微生物等による K-1556 の分解度試験

試験番号 : JCL018062

試験責任者 : [REDACTED]

試験委託者 : 財団法人 化学物質評価研究機構

〒 112-0004 東京都文京区後楽 1 丁目 4 番 25 号

これは、上記試験の最終報告書(正本)から正確に
複写されたものであることを証明します。

2001年 7月 10日

運営管理者 : [REDACTED]

信 賴 性 保 証 証 明 書

(最終報告書)

本試験結果が、本試験計画書及び標準操作手順書に従って実施された
試験の生データを正確に反映していることを保証致します。

試験の種類：分解度試験

試験委託者：財団法人 化学物質評価研究機構

試験施設：株式会社日本医学臨床検査研究所 バイオアッセイ事業部 西脇ラボ

試験表題：微生物等による K-1556 の分解度試験

試験番号：J C L 0 1 8 0 6 2

試験責任者：[REDACTED]

試験期間：2001年 5月24日～2001年 7月10日

監査及び査察対象	監査及び査察日	報告日	運営管理者	試験責任者
試験計画書	2001年 5月24日	2001年 5月24日		2001年 5月24日
実験開始	2001年 5月30日	2001年 5月30日		2001年 5月30日
実験終了	2001年 6月27日	2001年 6月27日		2001年 6月27日
瓶内容物の分析	2001年 6月27, 28日	2001年 6月28日		2001年 6月28日
最終報告書草案	2001年 7月 5日	2001年 7月 5日		2001年 7月 5日
最終報告書	2001年 7月10日	2001年 7月10日		2001年 7月10日

株式会社日本医学臨床検査研究所
バイオアッセイ事業部

2001年 7月10日 信 賴 性 保 証 部 門 責 任 者



目 次

要約	1
1 表題	2
2 試験番号	2
3 試験目的	2
4 試験法	2
5 試験委託者	2
6 試験施設	2
7 試験関係者の氏名及び所属	2
8 試験期間	2
9 被験物質	3
10 対照物質	5
11 活性汚泥の調製	5
12 主な試薬	6
13 主な機器・装置	6
14 分解度試験の実施	7
15 分解度の算出方法	10
16 数値の取扱い	11
17 試験成績の信頼性に影響を及ぼしたと思われる環境要因	11
18 試験結果	11
19 試資料の保管	12
20 最終報告書の変更	13
21 GLP 基準への適合	13
22 最終報告書の承認	13
添付資料（測定結果、図・表・チャート類等）	14 ~ 30

要 約

1 表題

微生物等による K-1556 の分解度試験

2 試験結果

方 法	分 解 度 (%)			平均値
	培養瓶 No.2	培養瓶 No.3	培養瓶 No.4	
酸素消費量による結果	0.0	0.0	0.0	0.0
全有機炭素計による結果	1.6	1.9	1.5	1.7
高速液体クロマトグラフによる結果	0.4	0.6	0.6	0.5

3 結論

酸素消費量から求めた分解度の平均値が 0.0 %、全有機炭素分析から求めた分解度の平均値が 1.7 %、高速液体クロマトグラフ分析から求めた分解度の平均値が 0.5 %であることより、本被験物質は難分解性物質と考えられた。

1 表題

微生物等による K-1556 の分解度試験

2 試験番号

JCL018062

3 試験目的

「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める省令」(昭和 49 年総理府・厚生省・通商産業省令第 1 号、昭和 61 年改正)第 2 条 1 項に基づき微生物等による K-1556 の分解度試験を行い、K-1556 の生分解性の知見を得ることを目的とした。

4 試験法

「新規化学物質に係る試験の方法について」(昭和 49 年環保業第 5 号・薬発第 615 号・49 基局第 392 号、昭和 62 年改正)の微生物等による化学物質の分解度試験、また、「OECD Test Guideline 301C・修正 MITI 試験(I)」において規定されている生分解性試験法によった。

5 試験委託者

名 称 : 財団法人 化学物質評価研究機構

所在地 : 〒 112-0004 東京都文京区後楽 1 丁目 4 番 25 号

6 試験施設

名 称 : 株式会社日本医学臨床検査研究所 バイオアッセイ事業部 西脇ラボ

所在地 : 〒 677-0032 兵庫県西脇市中畑町 17-18

7 試験関係者の氏名及び所属

試験責任者	[REDACTED]	バイオアッセイ事業部 西脇ラボ)
-------	------------	------------------

試験担当者(物理・化学系)	[REDACTED]	バイオアッセイ事業部 西脇ラボ)
---------------	------------	------------------

試験担当者(生物系)	[REDACTED]	バイオアッセイ事業部 西脇ラボ)
------------	------------	------------------

8 試験期間

試験開始日 2001 年 5 月 24 日

分解度試験実験期間 自 2001 年 5 月 30 日

至 2001 年 6 月 27 日

試験終了日 2001 年 7 月 10 日

試験日程表

信頼性保証部門担当者
による監査及び査察

2001. 5.24	被験物質の測定 ・被験物質の同定 ・被験物質の保管条件下での安定性確認(実験開始前) ・高速液体クロマトグラフによる分析法検討	
2001. 5.29	閉鎖系酸素消費量測定装置作動	
2001. 5.30	実験開始	監査、査察
2001. 6.27	実験終了 ・閉鎖系酸素消費量測定装置停止 ・試験液の分析 ・被験物質の保管条件下での安定性確認(実験終了後)	監査、査察 監査、査察
2001. 7. 2	最終報告書草案作成開始	監査
2001. 7. 5	最終報告書作成開始	
2001. 7.10	最終報告書作成 試験終了	監査

9 被験物質(被験物質調査書による)

9-1 名 称

名 称 : (2, 4-ジクロロフェノキシ)酢酸

略 称 : K-1556

CAS No. : 94-75-7

9-2 提供者及びロット番号

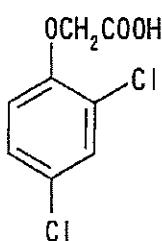
提 供 者 : 財団法人 化学物質評価研究機構 久留米事業所

〒 830-0023 福岡県久留米市中央町 19 番 14 号

ロット番号 : [REDACTED]

9-3 構造式、分子式及び分子量

構 造 式 :



分子式 : C₈H₆Cl₂O₃

分子量 : 221.04

9-4 純度及び含有率等

純度 : 99.5 % ¹⁾

不純物の名称及び含量 : 不明物 ; 0.5 % ¹⁾

9-5 物理化学的性状

外観 : うすい赤褐色結晶性粉末 ¹⁾

融点 : 138.9 °C ¹⁾

溶解性 : 対水 ; 620 mg/L (25 °C) ²⁾

(提供者による被験物質の購入元)の当該ロット

検査成績表より引用

²⁾ : 化学大辞典より引用

9-6 同定

実験開始前に赤外分光光度計により、被験物質の同定を行った[チャートを Fig. 1 (p.15) に示す]。

資料による赤外吸収スペクトル及び当該試験施設測定の赤外吸収スペクトルを比較したところ、カルボン酸の C=O 伸縮振動による 1730 cm⁻¹ 付近の吸収、芳香環の C=C 伸縮振動による 1480 cm⁻¹ 付近の吸収、芳香族エーテルの C-O-C 逆対称伸縮振動による 1230cm⁻¹ 付近の吸収、C-Cl 伸縮振動による 790 cm⁻¹ 付近の吸収を特徴としてほぼ同様のスペクトルが得られた。

以上の結果から、本被験物質は“被験物質及び対照物質調査書”記載の物質と同一物質であると推定された。

9-7 保管条件及び保管条件下での安定性確認

(1) 保管条件

室温(デシケーター内)・遮光

(2) 保管条件下での安定性確認

実験開始前及び実験終了後の赤外吸収スペクトルを比較したところ、1730, 1480, 1230 及び 790 cm⁻¹ 付近の強い吸収を特徴として全般的にほぼ同様のスペクトルが得られた[チャートを Fig. 2 (p.16) に示す]。

以上のことより、本被験物質は実験期間中、保管条件下で安定であったことを確認した。

10 対照物質

10-1 名 称

IUPAC名 : Benzenamine

慣用名 : アニリン(Aniline)点試験用

10-2 購入先及びロット番号

購 入 先 : 和光純薬工業株式会社

ロット番号 : ELM8993

11 活性汚泥の調製

11-1 標準活性汚泥の入手

2001年4月19日に財団法人 化学物質評価研究機構より標準活性汚泥を購入した。

11-2 培 養

11-1 の標準活性汚泥を活性汚泥自動定量培養装置により 23.5 時間曝気した。曝気を 30 分間止めたのち、全量の約 3 分の 1 の量(約 330 mL)の上澄液を除去し、これと等量の 0.1 % 合成下水(注 1)を加えて再び曝気した。

この操作を原則として毎日 1 回繰り返した。培養温度は、25 ± 2 ℃とした。

(注 1) 0.1 % 合成下水

グルコース、ペプトン、りん酸二水素カリウム各々 1 g を純水 1.0 L に溶解し、水酸化ナトリウムで pH を 7.0 ± 1.0 に調整したもの。

11-3 管 理

培養段階での管理は次の項目を点検し、所要の調整を行った。

分解度試験実験開始日(2001年5月30日)の測定結果を以下に示す。

(1) 温度 : 25.0 ℃

(2) 溶存酸素濃度 : 7.3 mg/L

(3) 活性汚泥の沈殿率 : 13 %

(4) pH : 7.8

(5) 上澄液の外観 : やや混濁

(6) 懸濁物質濃度 : 3005 mg/L

(7) 活性汚泥の生物相 : フロックは厚みがあり凝集は進んでいた。原生動物は纖毛虫類等が主にみられ、糸状菌が存在していた。

12 主な試薬

試薬名	等級	メーカー
グルコース	JIS S	和光純薬工業
ペプトン	-	DIFCO LABORATORIES
りん酸二水素カリウム	JIS S	和光純薬工業
水酸化ナトリウム	JIS S	和光純薬工業
りん酸水素二カリウム	JIS S	和光純薬工業
りん酸水素二ナトリウム	JIS S	和光純薬工業
塩化アンモニウム	JIS S	和光純薬工業
硫酸マグネシウム	JIS S	和光純薬工業
塩化カルシウム	JIS S	和光純薬工業
塩化第二鉄	特級	和光純薬工業
りん酸	特級	和光純薬工業
アセトニトリル	液体クロマトグラフ	和光純薬工業
超純水(以下「純水」と記す)	-	純水製造装置により製造

13 主な機器・装置

機器・装置名	型式	メーカー	(SOP番号)
高速液体クロマトグラフ (以下「HPLC」と略す)	LC-6A システム-II (7号機)	島津製作所	(SOP/OME/040)
赤外分光光度計	IR-460	島津製作所	(SOP/OME/192)
活性汚泥自動定量培養装置	ASI-1	宮本製作所	(SOP/OME/520)
閉鎖系酸素消費量測定装置	OM-2001(4号機)	大倉電気	(SOP/OME/530)
全有機体炭素計 (以下「TOC計」と略す)	TOC-VCSH	島津製作所	(SOP/OME/201)
pHメーター	F-14(1, 2号機)	堀場製作所	(SOP/OME/120)
電子分析天秤	BP 110S	ザルトリウス	(SOP/OME/094)
純水製造装置	MILLI-QSP システム	ミリポア	(SOP/OME/220)

14 分解度試験の実施

14-1 試験の準備

(1) 活性汚泥の懸濁物質濃度を測定し、標準活性汚泥入手時の濃度の ± 1000 mg/L 以内であることを確認した。

(2) 基礎培養基の調製

JIS K0102 の 21 で定められた A 液、B 液、C 液及び D 液それぞれ 6 mL に純水を加え 2.0 L とした。

14-2 試験液の調製

次の培養瓶を準備し、これらを試験温度に調整した。

(1) 被験物質 30 mg を純水 300 mL に溶解させ 100 mg/L としたものを入れた培養瓶
—— 培養瓶 No.1(純水 + 被験物質)

(2) 被験物質 100 mg を基礎培養基 1000 mL に溶解させ 100 mg/L としたものを 300 mL ずつ入れた培養瓶 —— 培養瓶 No.2, 3 及び 4(汚泥 + 被験物質)

(3) アニリン 30 mg を基礎培養基 300 mL に溶解させ 100 mg/L としたものを入れた培養瓶 —— 培養瓶 No.5(汚泥 + 対照物質)

(4) 基礎培養基 300 mL のみの対照空試験用の培養瓶 —— 培養瓶 No.6(汚泥)

14-3 活性汚泥の接種

培養瓶 No.2, 3, 4, 5 及び 6 の試験容器に、JIS K0102 の 14.1 で定められた懸濁物質濃度が 30 mg/L になるように活性汚泥 3.00 mL を接種した。

14-4 試験条件等

閉鎖系酸素消費量測定装置を用い 25 ± 1 °C で十分攪拌しながら、28 日間培養し、酸素消費量の変化を経時的に測定した。実験終了後、残留する被験物質を分析に供し、その量を測定した。

14-5 観察・測定等

閉鎖系酸素消費量測定装置の作動状態、培養瓶内の色の変化、恒温槽内の温度を原則として毎日チェックし、7 日目のアニリンの分解度を酸素消費量から算出した。また、実験開始前及び実験終了時に培養瓶内容物の pH を測定した。

分解度試験実験期間中における閉鎖系酸素消費量測定装置の恒温槽内の温度は 24.7 ~ 25.2 °C と 25.0 ± 1.0 °C の範囲内に保たれており、装置は正常に作動していた。

対照物質を添加した培養瓶 No.5において、実験開始後 5 日目頃より微生物の増殖による濁りを確認した。

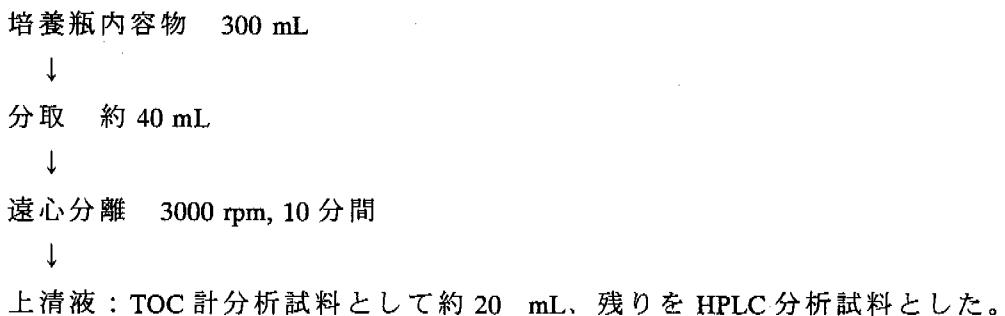
pH の測定結果を Table 1 (p.17) に示す。

14-6 試験液の分析

(1) 試験液の前処理

実験終了後、閉鎖系酸素消費量測定装置内の 培養瓶 No.1, 2, 3, 4 及び 6 の内容物の pH を測定後、約 40 mL を分取し 3000 rpm で 10 分間遠心分離し、その上清液を TOC 計及び HPLC による直接定量の分析試料とした。

フローチャートを下記に示す。



(2) TOC 計による溶存有機炭素の分析方法

①機器の分析条件

使用機種 : TOC-VCSH

全炭素(以下「TC」と略す)燃焼管温度 : 680 °C

流量 : 150 mL/min

試料注入量 : 50 μL

② TC 及び無機体炭素(以下「IC」と略す)標準溶液の調製

「JIS K0102 22.有機体炭素(TOC)」に基づいて TC 標準溶液(0.1 mgC/mL)及び IC 標準溶液(0.1 mgC/mL)を調製した。

③検量線の作成

TC 及び IC について各々検量線を作成した。

検量線作成用試料は、TC, IC とも 100 mg/L(高濃度)と 0 mg/L(低濃度)の 2 濃度とし、ピーク面積により検量線を作成した。

④定量方法(濃度算出)

各分析値について TC 及び IC 濃度を求め、次式により全有機炭素 (TOC)

濃度を算出した。

$$TC - IC = TOC$$

⑤各分析試料について 3 回測定とし、測定で得られたデータについて変動係数 (CV ; %) が 10 % を超えかつ、理由がわからず他の値よりかけはなれた値はなかった。

⑥データに異常がみられなかつたので得られたデータから平均値を求め、分解度を算出した。

(3) HPLC による残留被験物質の分析方法

実験終了後、HPLC により被験物質の分析を行つた。

① 機器の分析条件

HPLC	: LC-6A システム-II
ポンプ	: LC-6A
システムコントローラー	: SCL-6B
オートサンプラー	: SIL-6B
カラムオーブン	: CTO-6A
検出器(紫外)	: SPD-6A
データ処理装置	: C-R4A

・測定条件

カラム	: Inertsil ODS-3 (4.6 mm I.D. × 150 mm) (GL サイエンス)
移動相	: 純水/アセトニトリル/りん酸 = 600:400:0.6 (v/v/v)
流速	: 1.0 mL/min
カラム温度	: 40 °C
検出波長(紫外)	: 230 nm [参考データとして、予備検討で得られた紫外吸収スペクトルを Fig.3(p.17) に示す。]
チャートスピード	: 1 mm/min
試料注入量	: 10 µL

② K-1556 標準溶液の調製

被験物質 25.0 mg を精秤し純水で溶解させた後、200 mL に定容し、125 mg/L 標準溶液を調製した。この溶液を純水で希釈し、100, 50, 20 及び 10 mg/L の標準溶液を調製した。

③ HPLC 試料の調製

②で調製した標準溶液及び14-6(1)で調製した分析試料500μLにアセトニトリル500μLを加えHPLC試料を調製し、HPLCに10μLを注入した。

④ 定量方法(濃度算出)

ピークの同定は保持時間により行い、定量は被験物質のピーク面積による直接定量法によって行った。すなわち、標準溶液のピーク面積値(y)と標準溶液濃度(x)との関係を用いて最小二乗法により検量線式を求めた。

x : 濃度

y : ピーク面積

$$y = ax + b$$

a : 検量線の傾き

b : y 軸切片

検量線式から濃度を算出する式：濃度(mg/L) = 1/a × ピーク面積 - b/aを作成し、被験物質濃度を求めた。

⑤各分析試料について1回測定とし、それより被験物質濃度を算出した。

⑥ K-1556 標準溶液の濃度範囲10～125mg/Lにおいて、同時再現性(CV)は0.2～1.2%と良好であり、ピーク面積値の平均値から求めた検量線式の直線性はr=0.99999と良好な結果が得られた[Table 2(p.18), Fig. 4(p.18)]。

以上の結果から、本分析条件はK-1556濃度の測定方法として十分信頼できるものであると考えられた。

15 分解度の算出方法

15-1 酸素消費量から分解度(%)を算出する方法

$$\text{分解度(%)} = \frac{\text{BOD} - \text{B}}{\text{TOD}} \times 100$$

BOD : 被験物質の生物学的酸素要求量(測定値: mg)

B : 基礎培養基に活性汚泥を接種したものの酸素消費量(測定値: mg)

TOD : 被験物質が完全に酸化された場合に必要とされる理論的酸素要求量(計算値: mg)

15-2 TOC分析から分解度(%)を算出する方法

$$\text{分解度(%)} = \frac{\text{TOCb} - (\text{TOCa} - \text{TOCd})}{\text{TOCb}} \times 100$$

TOCa : 実験終了後の溶存有機炭素量(測定値 : mg)

TOCd : 基礎培養基に活性汚泥を接種したものの溶存有機炭素量
(測定値 : mg)

TOCb : 純水に被験物質のみを添加した空試験における溶存有機炭素量
(測定値 : mg)

15-3 HPLC 分析から分解度(%)を算出する方法

$$\text{分解度(%)} = \frac{\text{Sb} - \text{Sa}}{\text{Sb}} \times 100$$

Sa : 実験終了後の被験物質の残留量(測定値 : mg)

Sb : 純水に被験物質のみを添加した空試験における被験物質の残留量
(測定値 : mg)

16 数値の取扱い

16-1 数値の記載

小数点以下2桁目を丸めて1桁まで記載した。

16-2 数値の丸め方

JIS Z8401 で定められた方法に準じた。

17 試験成績の信頼性に影響を及ぼしたと思われる環境要因

試験成績の信頼性に影響を及ぼしたと思われる環境要因はなかった。

18 試験結果

18-1 結果の要約

方 法	分 解 度 (%)				平均値
	培養瓶 No.2	培養瓶 No.3	培養瓶 No.4		
酸素消費量による結果	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
全有機炭素計による結果	1.6	1.9	1.5	1.7	
高速液体クロマトグラフによる結果	0.4	0.6	0.6	0.5	

18-2 試験条件の確認

酸素消費量から求めた培養瓶 No.5 のアニリンの分解度が 7 日後に 55.9 %、

14 日後に 65.4 % であったことから本試験の試験条件を満たしていることが確認できた。

18-3 考察及び結論

酸素消費量から求めた分解度は 0.0 %、全有機炭素分析から求めた分解度は 1.7 %、高速液体クロマトグラフ分析から求めた分解度は 0.5 %であった(それぞれ平均値)。

以上のことから、本被験物質は難分解性物質であると考えられた。

18-4 測定結果

(1)BODによる測定結果を Table 3(1～5)(p.19～21)及び Fig. 5-1, 5-2 (p.22, 23)

に示す。

(2)TOCによる全有機炭素測定結果を Table 4, 5(p.25, 26)及び Fig. 6 (p.24)に示す。

(3)HPLCによる残留被験物質測定結果を Table 6(p.28)及び Fig. 7 (p.27)に示す。

また、その分析チャートを Fig. 8-1, 8-2(p.29, 30)に示す。

19 試資料の保管

記録及び試資料の保管は、「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める省令第4条に規定する試験施設に関する基準」第11章に準じ、当該試験施設の試資料保管施設にて、次に掲げる期間保管するものとする。

但し、当該試験施設が業務を停止し、かつ、法的な継承者を持たない場合は、その試資料は当該試験の委託者である財団法人 化学物質評価研究機構の保管施設に移管されるものとする。

19-1 生データ、資料等

生データ、資料等について「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(昭和48年法律第117号。以下「化審法」という。)第4条第1項第1号又は第2号又は第3号に該当する旨の通知を受けた後10年間とする。

- ・主計画表
- ・試験計画書
- ・生データ及び最終報告書
- ・信頼性保証部門による査察等の記録
- ・職員の資格、訓練、経験等の記録
- ・全標準操作手順書の経時的ファイル
- ・機器等の保守点検、校正の記録、報告書

Study No. : JCL018062

Study Title : Biodegradability study of K-1556

Date : 2001. 5. 30 - 2001. 6.27

Test Temperature : $25.0 \pm 1.0^{\circ}\text{C}$

Test Substance : K-1556

Range : 250 ppm \times 1

Chart Speed : 2 mm/h

Test Bottle No.	Contents	Conc.	Sludge conc.
(1)	Pure water + Test substance	(100 mg/L)	(-----)
(2)	Sludge + Test substance	(100 mg/L)	(30 mg/L)
(3)	Sludge + Test substance	(100 mg/L)	(30 mg/L)
(4)	Sludge + Test substance	(100 mg/L)	(30 mg/L)
(5)	Sludge + Reference substance	(100 mg/L)	(30 mg/L)
(6)	Control blank	(-----)	(30 mg/L)

Rem. Chart is shown in Fig. 5-2.

Fig. 5-1 BOD Chart

K-1556

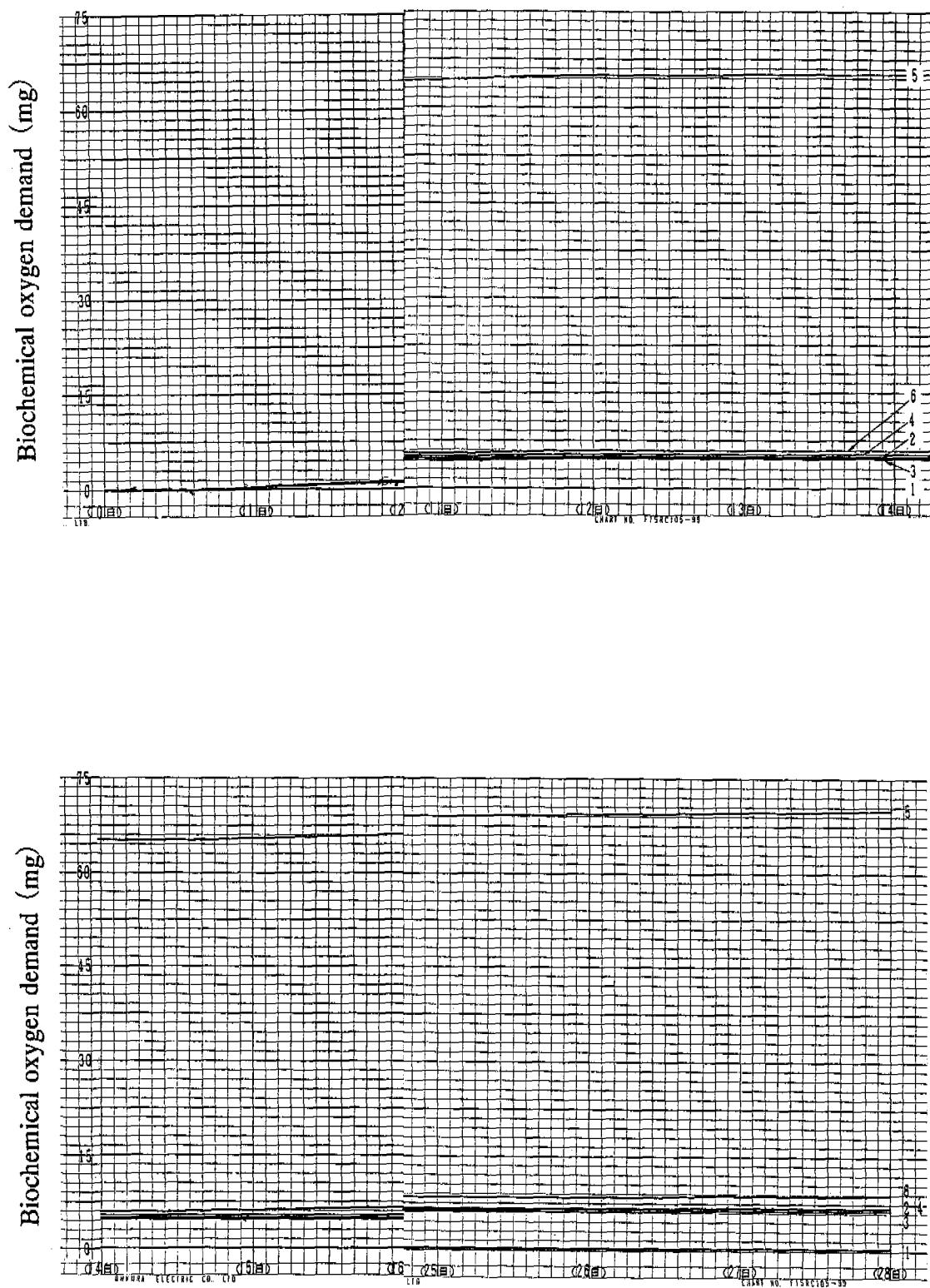


Fig. 5-2 BOD Chart